

奈良県収入証紙の図柄変更について(お知らせ)

- 平成28年4月1日から、奈良県収入証紙の図柄を変更しました。
- 旧図柄の証紙も、引き続き使用できます。
- 新図柄の証紙の販売は、旧図柄の証紙の在庫がなくなってから開始されます。

【新図柄】

低額券（1,000円未満）「さくら」	高額券（1,000円以上）「唐草」
	
1円 5円 10円 50円 100円 300円 500円	1,000円 3,000円 5,000円 10,000円

【旧図柄】

旧図柄「さくら」	旧図柄「唐草」
	
1円 5円	10円 50円 100円 300円 500円 1,000円 3,000円 5,000円 10,000円

○ お問い合わせ先

奈良県会計局会計課 国費決算係

電話 0742-27-8912